

設計確認認証審査料金

(税抜金額、単位:円)

| | | 審査条件 | 設計確認認証審査料金 | |
|--------------------------|------|---|-----------------|--------|
| 一戸建ての住宅 住宅部分 併用住宅の | 単独審査 | | 仕様規定 | 性能規定 |
| | | | 45,000 | 50,000 |
| | 併願審査 | 設計住宅性能評価(5-1) 長期優良住宅技術的審査 | 30,000 | |
| | | 設計住宅性能評価(5-2) 低炭素建築物認定 性能向上計画認定 BELS | 20,000 | |
| 共同住宅・長屋建て住宅 | 審査条件 | | 設計確認認証審査料金 | |
| | 単独審査 | | 100,000+2,500/戸 | |
| | 併願審査 | 設計住宅性能評価(5-1) 長期優良住宅技術的審査 | 50,000+1,500/戸 | |
| | | 設計住宅性能評価(5-2) 低炭素建築物認定 性能向上計画認定 BELS | 30,000+1,500/戸 | |

・設計住宅性能評価(5-1)及び設計住宅性能評価(5-2)は、それぞれ住宅性能評価制度における断熱等性能等級、一次エネルギー消費量等級をいう

・併願審査の場合の料金適用は、併願審査の対象業務と同じ計算内容であって、同時に同じ窓口に提出される場合である。

・設計変更確認認証申請の料金は、設計確認認証審査料金で適用された料金の10分の5の料金とする。但し、次の場合は上記料金表記載の料金を適用する。

- 直前の設計確認認証申請を他機関にて審査を受けた場合
- 計算方法を変更し申請をする場合

・設計確認書及び設計変更確認書の再交付の料金は、1通に付 5,000円(税別)とする。

工事完了検査料金

(税抜金額、単位:円)

| | | 検査条件 | 工事完了検査料金 |
|--------------------------|------|---------------|----------------|
| 一戸建ての住宅 住宅部分 併用住宅の | 単独審査 | | 40,000 |
| | 併願審査 | 建設住宅性能評価(5-1) | 20,000 |
| | | 建設住宅性能評価(5-2) | 25,000 |
| 共同住宅・長屋建て住宅 | 審査条件 | | 設計確認認証審査料金 |
| | 単独審査 | | 50,000+2,500/戸 |
| | 併願審査 | 建設住宅性能評価(5-1) | 30,000+1,500/戸 |
| | | 建設住宅性能評価(5-2) | 20,000+1,500/戸 |

・建設住宅性能評価(5-1)及び建設住宅性能評価(5-2)は、それぞれ住宅性能評価制度における断熱等性能等級、一次エネルギー消費量等級をいう。

・併願審査の場合の料金適用は、併願審査の対象業務の検査と同時に行う場合に限る。

・共同住宅・長屋建て住宅における併願検査の対象業務が建設住宅性能評価(5-2)である場合の料金の適用は、全住戸が建設住宅性能評価において5-2を選択する場合に限る。

・現地にて検査を実施する場合、検査料金とは別に出張費を徴収します。

・設計確認書及び設計変更確認書の再交付の料金は、1通に付 5,000円(税別)とする。

料金に加算される出張費料金(住宅性能評価業務出張交通費)

| 地 域 | | 出張交通費(円) |
|--|-----------------|------------------|
| 地域区分 | 受付した本社からの距離 | |
| 地域:A | 東京23区内 | - |
| 地域:B | 東京23区外及び20km以内 | 2,000 |
| 地域:C | 20Kmを超え50km以内 | 8,000 |
| 地域:D | 50Kmを超え100km以内 | 15,000 |
| 地域:E | 100Kmを超え200km以内 | 25,000 |
| 地域:F | 200Kmを超え500km以内 | 30,000+交通手段による実費 |
| 地域:G | 500Kmを超え750km以内 | 35,000+交通手段による実費 |
| 地域:H | 750kmを超える地域 | 40,000+交通手段による実費 |
| <p>※検査対象建築物の規模により、検査員が複数となる場合、出張交通費は検査員人数を上記費用に乗じたものとする。</p> | | |